

税務調査の「いざと言うときの万全な対策に」

1 事前準備 ●会社の組織図は事前に準備する

会社に税務調査が入る場合には、通常、所轄税務署又は国税局の担当官から顧問税理士に事前連絡が入ります。

もちろん事前通知なしで入る調査もありますが、現金取引が多い業種や、取引に重大な隠ぺい工作があることを課税庁が察知した場合など、例外的なケースに限られます。

事前連絡では、担当官の所属及び氏名、調査の希望日時を言っています。調査官の指定してきた日時では都合が悪ければ、日時の変更は可能です。

調査対象年度は、国税通則法の改訂により直前期以前3年～5年分となります。調査前に、顧問税理士を交え、直前期以前3年分の帳簿及び書類、関係証憑類などを準備するとともに、再度見直しをしあけば安心です。

また、指摘を受けそうな事項や懸念される内容がある場合には、再検討し説明ができるよう書類等の準備をしておく必要があります。

【税務調査当日までにやっておくこと】

- * 直前期3期分の帳簿書類の見直し
- * 通常期と異なる取引がある場合には、その取引内容について再度見直し検討
- * 会社組織図がない場合には作成
- * 契約書類が整備されているかの確認
- * 従業員名簿、タイムカード・勤怠管理システムの確認

税務調査当日は、一般的には、午前10時から調査官が社長と面談し、会社内容を聞くことからスタートします。

一見、雑談と思える話の内容も実は重要なのです。

会社の経歴及び業績、取引先、役員の状況、親族関係など会話の内容は、調査官の記録メモや頭の中にインプットされます。

この面談の内容が、調査を進めていくうえでかなりのウエイトを占めてきます。

面談の内容は、会社により異なりますが、一般的なものをあげてみましょう。

① 会社の業績について

前回の調査時と比較して業績が伸びている場合には、好転の原因を聞き、逆に業績が落ちている場合には、その原因を聞いてきます。前回の調査時と大きく変わった内容及び今後の見通しについても触れてきます。

② 本社、工場、支店、営業所などの所在地及び従業員の確認

工場、支店、営業所がどこにあるかを確認することによって組織の全体像を把握します。場合によつては、遠隔地であっても、工場、支店、営業所へ現地調査に行くこともあります。

③ 役員について

役員の中に親族がいる場合には、社長との関係やその役員の担当している業務内容及び役員報酬の額についての確認をします。

④ 従業員について

従業員数及び定着率、新規募集をどのように行っているかなどの実態把握をします。また、従業員の中に同族関係者がいる場合には、実在性を把握するためにその者が行っている業務内容及び給与の額についても確認します。更に持株割合から税務上のみなし役員に該当しないかの確認も行います。

⑤ 取引先について

主な取引先とその取引先からの仕事の受注状況、取引先銀行はどこかの確認をします。

調査に来る時には、調査官が事前に着目している内容がありますので、その部分については必然的に質問内容も細かくなります。

会社内容を説明する場合には、会社案内があれば具体的に説明できますし、調査官にも理解してもらいやすくなります。

また、調査官は、今後の調査を円滑に進めいくうえで、調査項目ごとに誰に質問したら良いのかを把握するために、部門、業務内容、役職、氏名を記

載した組織図を要求してきます。

会社の組織図は必ず必要になりますから、事前に準備しておくべきです。

会社概要の聞き取り調査が終わりますと、個別項目の具体的な調査に入ります。調査において、事前に準備しておくものは、総勘定元帳（調査対象年度となる3期分）、領収書及び請求書などの証憑書類（調査対象年度となる3期分）、業務契約書や賃貸契約書などの契約書類です。

総勘定元帳、証憑書類は調査のベースになります。最初に調査官は、帳簿内容のチェックを行います。調査官が、2人以上いる場合には、調査項目の分担を決めて行います。

例えば、売上、仕入関係を1人の調査官が担当し、販売費及び一般管理費などの経費関係を別の調査官が担当して、それぞれの項目について調査を進めていきます。

必要に応じて提出書類を指示されますから、その都度提出します。

調査が佳境に入れると、2人の調査官から矢継ぎ早に、異なった質問を受けることもあります。

常に冷静さを保ちながら、調査官は何を疑問視しているかを考えたうえで対応していくかなければなりません。

Point!

1. 調査開始時の雑談が大切。
2. 会社内容を分かりやすく説明できるよう組織図の準備を。
3. 事前準備は、絶対必要、過去3年間の処理の見直しを。
4. 証憑書類の整理も忘れずに。
5. 常に冷静さを保つこと。

出典協力：一般財団法人 大蔵財務協会
参考文献：税務調査の資料揃えと心構え

7/24木

租税教室・映画鑑賞会

法人会の活動報告



で租税教室が始まりました。税金によって建てられた公共施設や消防・救急活動、ゴミの収集などの公共サービスについての説明の後、租税教育用ビデオ「マリンとヤマト不思議な日曜日」を視聴し、税金クイズを交え楽しみながら税について学びました。また、第2部では映画「怪盗グルーのミニオン危機一発」を上映し、子どもたちを含む集まった約600人を魅了しました。

女性部会と青年部会は「サンピアンかわさき」の大ホールにて小学生を対象に「税金は毎日の生活の中でどのように役立っているか!?」ということを小学生のみなさんに知りたいとき、楽しみながら税について学び、税金をもっと身近に感じてもらうことを目的に「租税教室・映画鑑賞会」を開催しました。

会場入り口でe-Taxのイメージキャラクター“イータ君”に出迎えられ、森川青年部会長のあいさつの後、島崎女性部会長の司会

